

# 平成 29 年度 東京都卓球連盟 会員登録について

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

本連盟の事業につきましては毎々格別なるご配慮を賜り、お陰様で平成 28 年度事業も、おおよそ終了の運びとなりました。これ偏に各位の絶大なるご支援の賜と深くお礼を申し上げます。

さて、新年度を迎えるにあたり、平成 29 年度東京都卓球連盟(以下 東卓)会員登録の受付を行います。

つきましては、下記の要項をご熟読の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、大学生は関東学生卓球連盟、高校生は東京都高等学校体育連盟卓球専門部、中学生は中学校体育連盟にて登録を受付いたします。各連盟に所属をしない大学生・高校生・中学生については、一般と同様の扱いとなりますので、下記要項のとおりお申込みください。

## 1. 登録の種類・条件について

### ▽ A 登録 : 呼称『A 会員』

A 登録をする者は、すべての大会、講習会、研修会に参加できる。※但し、個人会員は、チーム戦への参加はできない。

#### 【登録条件】

① 東京都内に居住地または勤務先、或は学籍地を有する者。

居住地とは住民登録がなされている所を指し、勤務先とは雇用者と雇用契約締結した上で、週 7 日のうち 4 日以上勤務する所を指し、学籍地とは在学している学校の所在地をいう。

※加盟登録申請書の住所欄には、東京都内の居住地・勤務地・学籍地の内いずれかの住所を必ず記載すること。

② いざれかの区市町卓球連盟(以下 支部)に所属をすること。※別途、ご自身でお手続きください。

③ 同時に(公財)日本卓球協会(以下 日卓協)に登録をすること。(同時に登録手続きを行います。)

※登録する際の氏名と性別は住民票記載事項に準ずる。

### ▽ B 登録 : 呼称『B 会員』

B 登録をする者は、東卓リーグ戦および東卓が指定した大会に参加できる。

※但し、個人会員は、チーム戦への参加はできない。

〈注〉全国大会および関東大会等の東京都予選会には出場が出来ない。また、B 登録者は各大会優勝者特典および支部推薦枠等による東京卓球選手権大会の推薦対象にはならない。(主な出場可能大会については P4 参照のこと。)

#### 【登録条件】

① A 登録をしない者で、隣接県に居住地または勤務地、或は学籍地を有する者。

② チームおよび個人の活動拠点が東京都内であること。

③ いざれかの支部に所属をすること。※別途、ご自身でお手続きください。

④ 同時に必ず隣接県の卓球協会/連盟(以下 隣接県)を通じて日卓協に登録をすること。その際、隣接県での所属名と東卓での所属名が同じであることを基本とする。※別途ご自身でお手続きください。

### ▽ C 登録 : 呼称『C 会員』<旧名称 : 中学生以下会員>

C 登録をする者は、中学生以下対象の大会に参加できる。

※但し、東卓リーグ戦および東京チーム卓球大会には参加できない。これらに参加を希望する場合は A 登録が必要となる。

(主な出場可能大会については P4 参照のこと。)

#### 【登録条件】

① A 登録をしない東京都内に居住地または学籍地を有する中学 3 年生以下の者およびその監督・コーチ等で役員としてのみ活動する者。

※加盟登録申請書の住所欄には、東京都内の居住地・勤務地・学籍地の内いずれかの住所を必ず記載すること。

なお、中学生及び小学生の選手は、所属学校と 1 つのクラブに二重で登録することができる。

② 同時に(公財)日本卓球協会(以下 日卓協)に登録をすること。(同時に登録手続きを行います。)

※登録する際の氏名と性別は住民票記載事項に準ずる。

### ▽ 支部登録 : 呼称『準会員』

支部にのみ登録する者が、東卓が指定した一部の大会へ、支部のとりまとめにより参加できる。

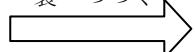
(主な出場可能大会については P4 参照のこと。)

#### 【登録条件】

① 東卓に登録(A・B・C 登録共)をしない者で、支部にのみ登録する者。

(特別な手続きは必要なく、支部にのみ登録する者はすべて準会員と呼ぶ。)

裏へつづく



## 2. チーム構成について

### ▽A・B会員 チーム構成

①チームは男女別4名以上10名以内の選手で構成する。

※チームは、同性選手4名より成立します。同性3名と異性1名などではチーム不成立となり、チーム登録が出来ません。

チームの構成の際には十分ご注意ください。A会員、B会員の混成は可。C会員の混成は不可。

10名以上になる場合、チーム名の後(A)、(B)、(C)と付け、複数チーム登録することが出来るが、技倅順に上位より、(A)、(B)、(C)と編成しなければならない。

また、勤務先チームとクラブチームの両方から登録する等、二重に選手登録をすることは認めない。

※但し、他チームの監督やコーチとして複数登録することは可能。(役員登録取扱いについての項を参照のこと)

②18歳未満の選手で構成されたチームは、成人の責任者が必要である。

### ◇異性選手の取扱いについて

個人戦に出場を希望する異性選手をチームに構成する場合、3名まで登録ができる。

チームが(A)、(B)、(C)…と複数ある場合は末尾のチームのみ、これを認める。

また、登録用紙への記入の際、異性選手の登録番号は末尾の番号を記入すること。

◎男子のチームに女子が入る場合、女子のチームに男子が入る場合…いずれも3名まで(4名以上でチーム構成可能なため。)

### ◇役員登録取扱いについて

役員登録をしたA会員には(公財)日本卓球協会指定役員章が交付されます。

①監督・コーチ・部長・顧問等の登録を役員登録と呼ぶ。

②選手または役員登録をした者が、他チームの役員として登録をする場合、登録数分の登録料を納めることにより、登録を認める。他チームとはチーム名が異なる及び同じチーム名で男女チームがある場合を指す。

※選手登録をしたチームまたはそれ以外のチームで役員として登録をする場合には登録料が必要となる。(チームが(A)、(B)、(C)と複数ある場合で、(A)の役員が(B)や(C)の役員となる場合は除く。) 全日本クラブ卓球選手権大会等、全国大会団体戦(予選会含む)に参加予定のチームは、申込に監督(役員章所有者)の記入が必須であるため、必ず役員登録者を在籍させるよう十分注意すること。また、大学や高校の監督・コーチ等の場合も、同じく、チームごとに登録料が必要となる。

■例1:【東京クラブ】の選手 鈴木太郎さんが【新宿俱楽部】のコーチとして登録する場合

【東京クラブ】選手登録料1名分+【新宿俱楽部】コーチ登録料1名分=合計2名分が必要

■例2:【東京クラブ】男子チームのコーチ 鈴木太郎さんが【東京クラブ】女子チームのコーチとして登録する場合

【東京クラブ】男子チームコーチ登録料1名分+【東京クラブ】女子チームコーチ登録料1名分=合計2名分が必要

③役員に限り複数の都道府県への登録が認められる。

なお、選手登録は1カ所に限り、二重に選手登録することは認めない。

■例:居住地の東京都で選手登録した者が、勤務先の神奈川県で監督等の役員として登録をすることが認められる。

### ▽C会員 チーム構成(※クラブチーム対象)

①中学生以下で登録団体名が同じである者は1つのチームとし、登録人数は制限しない。

②登録用紙記入の際、代表者連絡先には成人のチーム責任者を記入すること。

◇役員登録取扱いについてはA・B会員と同様とする。

## 3. 登録料

区分 種別	東京都卓球連盟						日本卓球協会 登録料	
	新規入会金(初年度のみ)		年間登録料		会員費			
	チーム	個人	チーム	個人	チーム	個人		
A会員	1チーム 10,000円	2,000円	1チーム 10,000円	4,000円	A・B会員および C会員(役員) 1名 1,000円	1名 1,500円 中学生以下 1名 700円		
B会員					C会員(選手) 1名 300円	不要		
C会員	不要				C会員(選手) 1名 300円	1名 1,500円 中学生以下 1名 700円		

※選手を兼ねない部長、監督等も会員費・日卓協登録料が必要となる。

※B会員については、日卓協登録料は必要ありません。(東卓会員費は必要)

## ◇(公財)日本卓球協会登録料 震災復興支援金について

平成25～27年度までの3年間 震災復興支援金にご協力をいただきましたが、更に平成28・29年度の2年間延長し、日卓協登録料と併せて下記のとおり震災復興支援金を募ります。  
ご協力をいただきました支援金は日卓協を通じ、被災県の卓球連盟・協会へ送られます。  
支援金については、任意となりますが、是非ともご協力いただきますようお願いいたします。  
なお、震災復興支援金は日卓協登録料と併せての納入になりますのでA会員・C会員のみが対象となります。

種 別	支 援 金
一般・大学生	1 名 100円
高 校 生	1 名 50円
中 学 生 ま で	1 名 10円

- 例
- ・継続チームでA会員6人、B会員3人が登録をし、A会員6人が震災復興支援金にご協力いただける場合
  - ・C会員選手4人、C会員役員1人が登録をし、全員が震災復興支援金にご協力いただける場合  
 $(1,000 \times 4) + (2,500 \times 1) + (10 \times 4) + (100 \times 1)$

## 4. 登録手続き方法

	提出先	提出書類 等
A・B会員	『平成29年度東京都卓球連盟A・B会員登録受付支部事務局一覧』 記載の各支部事務局	◇(公財)日本卓球協会加盟登録申請書(3枚綴) ◇平成29年度登録納入明細書 ◇登録料
C会員	東京都卓球連盟事務局	

◇『(公財)日本卓球協会加盟登録申請書(3枚複写)』記入方法については、加盟登録申請書記入要項をよくお読みになり、ご記入ください。

◇『平成29年度登録納入明細書』は、下記項目をご確認の上、お間違えなきよう、ご記入ください。

- ・新規チームおよび新規個人は、新規登録料が必要である。
- ・選手を兼ねない部長・監督等も、選手と同様に東卓会員費および日卓協登録料が必要である。
- ・選手が同一チームの部長・監督等を兼ねる場合、東卓会員費および日卓協登録料は2名分納入のこと。  
他チームの部長・監督等を兼ねる場合、チームごとに東卓会員費および日卓協登録料を納入のこと。
- ・中学生以下の選手は、登録料が異なるので、各項目要確認のこと。
- ・A登録者・C登録者は日卓協登録料が必要、B登録者は不要である。  
(B登録者は必ず隣接県より日卓協に登録すること。)

### ▽ A・B会員 手続き方法

上記の表をご参照の上、提出書類に登録料を添えて、平成29年3月16日(木)～24日(金)必着で、

『平成29年度東京都卓球連盟登録受付・支部事務局一覧』に記載の各支部事務局宛、現金書留にてご送付ください。また、支部により受付方法や期間等が異なる場合があるので、特記事項を要確認のこと。

※A・B会員の申込みは東京都卓球連盟事務局では一切お受けできませんので十分ご注意ください。

### ▽ C会員 手続き方法

上記の表をご参照の上、提出書類に登録料を添えて、平成29年4月3日(月)必着で東京都卓球連盟事務局宛、現金書留にてご送付ください。

なお、出場を希望する大会がある場合は、各大会申込締切日までに登録を済ませること。

※C会員の申込みは支部事務局では一切お受けできませんので十分ご注意ください。

#### ■東京都卓球連盟事務局■

〒160-0023 新宿区西新宿7-18-5 中央第7西新宿ビル402  
TEL 03-5389-2965 / FAX 03-5389-2987

※年度初めのA・B会員の申込みは東京都卓球連盟事務局では一切お受けできませんので十分ご注意下さい。

## 5. 追加登録期限

- ①申請受付は、前期、後期の年2回とし、有効期限はいずれも翌年3月31日までとする。
- ②A・B会員の前期・既存チームへの選手の追加登録および新規個人登録については、6月19日まで猶予する。  
なお、この期間中チームの新規登録は認めない。
- ③東卓リーグ戦のみ、開催日程によって選手の追加登録期限を早めて明示することもあるので注意すること。

## 6. 登録の変更

- ①追加・抹消の手続きおよび連絡員住所変更等については、登録手続きをした支部へ書類を提出すること。  
但し、平成29年3月31日以降は、直接、東卓に提出すること。
- ②平成29年度登録をした選手は、年度内にチームの移動はできない。  
但し、登録の抹消はできる。登録を抹消した選手は、年度内の再登録はできない。
- ③追加登録用紙が必要な場合、東卓事務局宛、返信用封筒（82円切手貼付）を同封の上、請求すること。

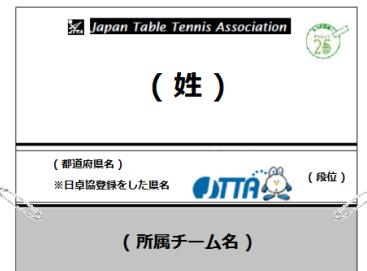
## 7. その他

- ①一度支払われた登録料の返金はできませんので、十分にご注意ください。
- ②A会員・C会員の選手登録者には平成29年度用日卓協指定ゼッケンが配布されます。  
B会員にはゼッケンは配布されませんので、各々隣接県より交付されるゼッケンを着用してください。その際、隣接県での所属名と東卓での所属名が同じであることを基本とするが、所属名が異なる場合は、東卓での所属名を明記した白布をゼッケンの所属チーム部分に貼付し着用すること。

### 【B会員のゼッケンについて】

※隣接県と東卓で所属名が異なる場合、

各々隣接県より交付されたゼッケンに、東卓の所属名を明記  
した白布（ゼッケン下段部分）を安全ピン等で貼付し着用する  
こと。  
☆灰色部分に白布



## 8. 全日本クラブ卓球選手権大会(予選会含む)について<告知>

参加チームは同じ都道府県で登録しているメンバー構成からなるクラブ単位とし、都道府県代表として参加すること。登録地が異なる同じクラブの選手出場については以下の条件を満たした者が参加できるものとする。  
なお、登録加盟団体以外（隣接都道府県）のチームから参加する場合は、当該年度を含め2年間は当該チーム以外からは出場できない。（出場する場合は1年間あけること）

- ① (公財)日本卓球協会登録地が隣接県（千葉・埼玉・神奈川・山梨）であること
- ② 同一クラブ名で登録していること（ゼッケンの所属欄が同一であること）
- ③ 当該加盟団体長（登録地および出場地）から承認されていること
- ④ 今年度より他県登録者は1チームにつき1名までとする。（選手のみで監督・コーチは除く）  
※平成30年度より隣接県からの参加は認めない

### 《B会員・準会員が出場可能な主な大会》

☆印はB会員のみ出場可    ▽印は準会員のみ出場可    ★印はB会員・準会員の両者共出場可

#### ☆東卓リーグ戦

- ★東京卓球新人優勝大会
- ★東京卓球ダブルス新人優勝大会
- ★東京チーム卓球大会
- ★東京ラージボールオープン卓球大会

#### ▽支部交流準会員卓球大会

- ★ミズノカップ東京レディースオープン卓球大会
- ★森名誉会長杯東京レディース卓球大会
- ★東京卓球レディース優勝大会
- ★東卓シニアリーグ戦

★平成30年度より(公財)日本卓球協会登録受付が加盟申請書による受付からインターネットによる受付に変更となる予定です。申込方法等の詳細未定につき、決まり次第お知らせいたします。ご協力よろしくお願ひいたします。



東京都卓球連盟